

税額控除対象法人一覧表
(尼崎市が証明を行った社会福祉法人)

(令和 5 年 6 月 16 日時点)

	法人名	所在地	証明書有効期間
1	虹の会	尼崎市下坂部 3-2-40	令和 5 年 6 月 16 日～令和 10 年 6 月 15 日